

平成28年8月10日

秋田県内の障がい当事者及び保護者各位
秋田県内の福祉関係各位

秋田県知的障害者福祉協会
会長 桜田星宏

相模原市での障害者殺傷事件とその対応について

7月26日未明に発生した、神奈川県相模原市の障害者支援施設での事件は、障がいのある当事者や家族、関係者の受けた衝撃は計り知れないものがあり、同時に深い悲しみと強い憤りを感じます。犠牲となった知的障がいのある当事者、そのご家族に哀悼の意を表するとともに、負傷された方々の一日も早い回復をお祈りいたします。

全国の障がい福祉関係団体から声明文が発せられており、いずれもこのような障がいのある方々を蔑視し、殺傷したことに対し、強く非難を発しています。また、すでに報道にもある通り、容疑者の残忍性や関係機関との連携のあり方などが指摘されているところです。

国、県からは、「社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について」（平成28年7月26日付、厚生労働省各課長名）が通知されています。当面、（1）日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた対応体制の構築や、夜間等における施錠などの防犯措置を徹底する。（2）警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築する。（3）入所者等の家族やボランティア、地域住民などとの連携体制の強化に努めることなどを求めています。厚生労働省は、省内に専門委員会を発足し、今秋までに福祉施設における防犯カメラや不審者対応などの具体的なガイドラインを示すとしています。

私ども秋田県知的障害者福祉協会は、障がいのある方々に日々寄り添い、支援・介護している者として、国の基準に基づき、安全で安心できる生活環境の整備を構築していきたいと考えています。